

ドッグランフェスタを開催します！

寄ふれあいドッグランでは、愛犬と一緒に楽しめるドッグランフェスタを開催します。

当日はアジリティ施設を利用した「エクストリーム練習会」やドッグライフカウンセラーを招いた「愛犬相談会」などイベント盛りだくさんです！愛犬と一緒に楽しい一日を満喫しませんか？



日時 6月4日(土) 10:00～17:00

場所 寄ふれあい農林体験施設内ドッグラン場

内容 ①愛犬相談会 ②エクストリーム練習会
③ワンワンゲーム大会 ④迷子札づくりほか体験コーナー ほか

費用 無料(別途、入園料・駐車料が必要です)

※入園料 大人(18歳以上) 200円

小人(3～17歳) 100円

犬 1頭 300円

駐車料 普通車(1台)500円、大型車(1台)1,500円

申込方法 当日窓口受付

その他 入園の際には狂犬病注射済証または愛犬手帳により狂犬病予防注射の接種確認を行います。

提示が無い場合は入園をお断りさせていただきますので、ご注意ください。

問合せ 観光経済課 観光推進係 TEL83-1228

低所得の高齢者向け給付金 年金生活者等支援臨時福祉給付金のお知らせ

年金生活者等支援臨時福祉給付金とは、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を支援するために、国が実施するものです。

対象者 平成27年度臨時福祉給付金該当者のうち、
平成28年度中に65歳以上となる方

○非課税の方

○課税者の扶養になっていない方

○生活保護の受給者でない方

※平成27年度臨時福祉給付金該当者で、その後、非課税から課税になった方、課税者の扶養になった方は該当しません

支給額 1人3万円 ※支給は、今年度1回限りです

申請期間 5月10日(火)～8月9日(火)

※該当されると思われる方には、5月10日(火)以降に申請書をお送りいたします

その他 申請に必要な書類などの詳細については、申請書をご覧ください。
※該当されると思われる方で、申請書がお手元に届かない場合は、ご連絡ください

申請・問合せ 福祉課 福祉推進係 TEL83-1226

平成28年5月1日発行

広報まつだ

おしらせ号

編集／発行 政策推進課

〒258-8585 松田町松田惣領 2037番地 TEL 83-1222

ホームページアドレス <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

町職員はクールビズを実施します！

本年も、地球温暖化対策や夏季電力量の節減を考慮して、クールビズを実施します。次の期間、役場庁舎内の設定温度を28℃で設定し、職員は軽装(ワイシャツ・ノーネクタイ・ブラウス・ポロシャツなど)で執務します。お越しの際は軽装でご来庁くださるようご協力をお願いします。



実施期間 5月1日(日)～10月31日(月)

問合せ 総務課 庶務係 TEL83-1221

5月は赤十字運動月間です 皆様の温かいご支援をお願いします

毎年5月の赤十字運動月間では、日赤の活動への理解を深めていただくとともに、活動資金へのご協力をお願いします。

近年、国内において地震や大雨などの災害が多発し、世界的にも紛争や自然災害が絶えません。これらの被災者を支援するため、赤十字では迅速かつ継続的に救護活動を行っており、そのための安定した資金が必要です。

皆様の温かいご支援、ご協力をよろしくお願いします。

運動期間 5月1日(日)～31日(火)

問合せ 子育て健康課 子育て支援係 TEL84-5544

(日本赤十字社神奈川県支部 松田町分区)

第7回 線引き見直しの都市計画案の縦覧等のお知らせ

県では、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や「区域区分(市街化区域と市街化調整区域との区分)」などに関する都市計画の変更の案を取りまとめました。

次のとおり案の縦覧ができますので、ご意見のある方は、次の期間に意見書の提出をお願いします。

対象者 松田町の住民及び利害関係人

意見書様式 住所、氏名、電話番号を明記した所定の用紙

※様式は5月13日(金)以降に県ホームページより取得可能です

提出方法 直接持参または郵送にてご提出ください。

提出期間 5月13日(金)～27日(金)

提出先・問合せ 県都市計画課 TEL045-210-6175

まちづくり課 都市計画係 TEL84-1332

バドミントン交流会参加者募集

日時 5月22日(日) 12:30(開会式)～17:00

場所 町体育館

対象者 小学生以上(初心者歓迎)
※町スポーツ団体登録クラブ員を含め、小学生から大人まで興味のある方は、町体育館にお集まりください！

会費 大人300円(シャトル代、保険料)

※小・中学生無料

申し込み 町体育協会へ電話にてお申し込みください。

※当日参加可能

主催 町体育協会バドミントン部

問合せ 町体育協会 TEL/FAX83-6600



ご自宅の塀は安全ですか？

地震などによる塀の倒壊は、人身への被害だけでなく、消防・救急などの緊急車両の救助活動や避難にも支障をきたす恐れがあります。

町では災害を未然に防止するため、倒壊の危険性が高いブロック塀などの撤去費の一部について今年度より補助を始めた。ぜひご利用ください。

【危険ブロック塀等撤去費補助制度】

補助対象 ①ひび割れや傾きが生じているブロック塀等の撤去

②町道に面していること

③高さが1m以上あるもの

※法人が設置するものや宅地の開発行為に係るものは除く

※補助を受けるには事前に申請が必要です

補助金額 撤去工事費の2分の1 ※限度額100,000円以内

問合せ まちづくり課 都市計画係 TEL84-1332



ママたちのためのリフレッシュ講座(第22回) 「ほっとタイム」

いつも子育てに家事に頑張っているママ、たまには一息入れてホッとしませんか？

ケーキとお茶を楽しみながら、悩んでいること・感じていること・疑問など、みんなでおしゃべりしましょう♪

日時 6月3日(金) 10:00～11:30

(受付9:45～)

場所 町子育て支援センター

参加費 500円

託児 ファミリー・サポート松田 支援会員による託児を行います。
※託児は無料です。生後4か月以上のお子さんをお預かりします

申込期間 5月19日(木)～20日(金) 9:00～17:00

申し込み・問合せ 町子育て支援センター TEL83-3088

